

議事内容

項目	議事要旨
地域ケア会議のまとめ ○認知機能及び認知機能低下のある高齢者への支援	・認知機能低下に気づいたら、地域包括支援センターやオレンジチームにつないでいる。
地域ケア会議のまとめ ○権利擁護について	・権利侵害の可能性のある相談を受けた時は、どこに相談すればよいか？ →(事務局)区役所や地域包括支援センターでもかまわないが、地域の身近な相談役である見守り推進員は、気軽に相談しやすいと思われる。 ・市長申し立て後から後見人就任までの金銭管理をする仕組みが必要。
地域ケア会議のまとめ ○複合的な課題を抱えた世帯への支援について	・複合的課題の世帯は誰がみつけるのか？ →(地域包括支援センター)病院からの相談などで地域包括支援センターに連絡があった時に同居家族の課題が解決困難になっている。未然に発見するのは難しい。 ・複合的課題ケースはどこにいえばいいのか？連携できていないのでは。 →(事務局)高齢者を支援する地域包括支援センターと、例えば生保世帯で引きこもりの家族を知っている場合は生活保護Cwと解決に向けた連携を図っている。現在も高齢者と引きこもりの家族ケース支援を精神福祉相談員と連携してかかわっている。支援の方向性が異なった場合は、総合的な支援調整の場(つながる場)を開催することもできるので区役所に相談してほしい。
地域ケア会議のまとめ ○医療・介護サービス従事者の不足	・医療・介護サービス従事者不足の課題は、大正区だけの問題ではなく、大阪市・大阪府・国レベルの問題。
自立支援型ケアマネジメント検討会について	・地域包括支援センターは介護予防の動機づけもできる。 →(事務局)生活支援体制整備事業において実施中の事業もあり、また示していきたい。
その他	・民生委員と連携していると聞いた。民生委員は委嘱されているので、多いに力を借りてほしい。 ・コロナ禍で家庭訪問は難しいと思うが、保健師も必要性を説明し、理解を求めて家庭訪問している。地域包括支援センターは、アウトリーチできる職種なので、必要性を説明し、実際見て会って、本人が気づかない部分を専門職が気づくこともできる。そして重症化せずに早くサービスにつなぐことができると思う。個別支援は大切である。